

平成十八年四月二十六日提出  
質問 第二三九号

特命全権大使任用の基準等に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

## 特命全権大使任用の基準等に関する質問主意書

一 犯罪の定義如何。

二 犯罪を犯した者を特命全権大使に任用することは適切か。

三 飲酒の上、酩酊状態で自動車を運転し、対人交通事故を起こし、人を死に至らしめることは犯罪か。

四 飲酒の上、酩酊状態で自動車を運転し、対人交通事故を起こし、人を死に至らしめた者を特命全権大使に任用することは適切か。

五 配偶者による暴力（DV）は犯罪か。

六 配偶者による暴力（DV）を行い、司法手続きに服することになった者を特命全権大使に任用することは適切か。

右質問する。